

意見交換会・報告

連合会と国土交通省との意見交換会

(一社)全国土木施工管理技士会連合会

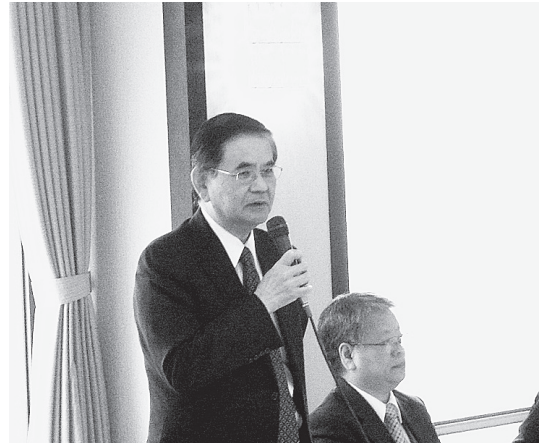
(一社)全国土木施工管理技士会連合会(以下「連合会」という。)は、平成24年11月28日(水)東京都千代田区霞が関ビル内において、国土交通省との意見交換会を開催した。当日は、菊川技監、深澤官房技術審議官、越智技術調査課長他幹部が出席された。

今回の意見交換会は、従来は連合会から提案議題を説明し、議題毎に回答を頂く方式だったが、自由討議に十分な時間を取り、その中で議題に対する意見交換をするようにしたことから、大変活発な意見交換会が行われた。

連合会からは、自由討議を進めるにあたって、1. 技術者の技術力向上、2. 現場の改善の2点についての提案議題を説明した。

まず、1. 技術者の技術力向上においては、「若い技術者の活躍の場の提供」ということで、若手技術者が配置される条件として求められる1級技士の受験資格を取るのに、相当数の経験年数を要し、活躍の場がなくやる気を失う場合が多いことから、技術検定の受験資格の実務経験年数の引き下げを提案した。

また「評価項目としての継続教育(CPD)の品質(信頼性)」において、総合評価などでCPDを評価項目として用いる場合、CPDの信頼性を確保することが重要ということから、全ての申請に対して「受講証明書」などの書面チェックをする全数検査を行うなど、評価の品質(信頼性レベル)を一定以上に保つことを提案した。



技監あいさつ

2. 現場の改善においては、「提出書類量の低減」について、アンケート結果から改善されていることに感謝するとともに、まだまだ、2重提出などの課題が多くあることから、引き続き改善されるようお願いした。また、「建設業法19条の適用」について、今後、「発注者受注者間における建設業法令順守ガイドライン」を現場技術者



会長のあいさつ

に普及させると同時に、追加工事着工前の単価書面交付を徹底するようお願いした。

その他に、「設計変更ガイドライン」の周知と「コンサルタントの現場への関与」で、3者会議や追加工事の変更図面作成等におけるコンサルタントの必要性を提案し

た。

自由討議の中では、各技士会から提案議題に対する現場の実態などが報告され、国土交通省からは、いろいろな改善策が出され、今後一緒に考えて行こうということになった。